



請負金額を記入する際の注意事項

請負金額は、保険対象とならない工事費は除いた金額をご記入ください

保険料は、保険対象となる工事の請負金額に応じて決まります。保険対象とならない工事を除いた金額とすることで、適切な保険料が算出されます。

なお、直接工事費、間接工事費、諸経費は保険対象となる工事費に含みます。

また、特約の有無に応じて、保険対象となる工事費と対象外とすべき工事費の確認が必要となります。

保険対象とならない代表的な工事例

① 撤去・解体のみを目的とする工事

耐震改修等に伴う撤去・解体工事のみ

既存設備・建造物の撤去工事・不要建造物の解体撤去

② 防水層の更新を伴わない保護塗装

屋上防水層のトップコートのみでの塗替え

勾配屋根（シングル葺き等）の塗装のみ

③ バルコニー・共用廊下の手摺以外の鉄部塗装工事

玄関扉・PS扉・鋼製建具の防錆塗装

フェンス、門扉、手すり単体の塗装・更新

外構壁の塗装工事

※バルコニー・共用廊下の鋼製手摺、鉄骨階段の塗装工事以外は対象外です。

④ 建物の修繕以外の工事

機械式駐車場設備の更新

⑤ 美観維持・清掃を目的とする工事

外壁・タイルの洗浄のみの工事・共用部床・壁のクリーニング

植栽の剪定・更新

保険対象工事例

